

一般社団法人九州オープンユニバーシティ 個人情報保護に関する取扱い規程

(目的)

第1条 本規程は、一般社団法人九州オープンユニバーシティ（以下、法人と呼ぶ）の定款第60条に基づき、個人情報の取扱いに関する規程を定めることを目的とする。

(個人情報の収集)

第2条 法人は、法人の事業目的のために、必要な範囲に限り個人情報を収集する。個人情報を収集する際には、原則として、収集および使用の目的を明示した上で、情報の提供は提供者の意思に基づくものとする。

(個人情報の利用)

第3条 法人は、収集した個人情報をその目的の範囲内で利用する。個人情報は、特別な理由のある場合を除いて、本人の同意なく第三者へ開示提供することを行わない。

2 法人が、個人情報を利用するのは主に以下のような目的に限る。

- (1) 本人確認、会費等の請求、会員資格の変更・停止・中止・退会等の通知等
- (2) 法人が会員に提供するサービスに関わる各種通知、及び連絡等
- (3) その他、法人の運営に関する情報提供や運営に関わる調査等

3 但し、次のいずれかの場合には上記目的以外に個人情報を利用し、または開示提供することがある。

- (1) 法令の規定に基づくとき
- (2) 提供者の同意があるとき
- (3) 事業計画を達成するために正当な理由があるとき

(個人情報の管理)

第4条 法人は、収集した個人情報が外部へ漏洩したり、破壊や改ざんを受けたり、紛失したりすることがないように、適切な管理に努める。但し、提供者自身により開示されたり、または公開されている個人情報については、法人の管理の対象外とする。

(個人情報の開示と訂正等)

第5条 法人は、個人情報の提供者から自己に関する個人情報の開示の請求があったときは、原則として遅滞なく開示する。また、自己に関する個人情報の訂正等の申し出があったときは、原則として遅滞なく訂正等を行う。

(ウェブサイトにおける取り扱い)

第6条 法人が設置したウェブサイトにおける個人情報等の取扱いについては、別に「プライバシーポリシーと免責事項」を定める。

(電子メールによる情報の発信)

第7条 法人は、事業運営の遂行上必要な連絡や、会員にとって有益と思われる情報等を電子メールにて送信することがある。但し、必要な連絡の場合を除き、会員からの申し出があれば電子メールの送信を中止する。

(規程の改定)

第8条 法人は、個人情報に関して適用される法令、規範の変更等に応じて、予告なく、本規程を改定することがある。法人の取り扱う個人情報に対しては、最新の規定が適用される。改定の際には、速やかに法人ウェブサイトに掲載し、ただちに効力を発揮するものとする。

附則

1 本規則は、令和1年9月1日から施行する。